

○米田貴志委員長

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

末原委員から欠席届が出ておりますので、御了承願います。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は御配付しております進行表のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第94号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）、歳出のうち人件費及び2款総務費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○谷口英樹総務部長

議案書の79ページをお願いいたします。議案第94号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）、歳出のうち各款にわたりまして計上しております人件費に係る事項につきまして、一括して御説明申し上げます。

令和7年人事院勧告に準じて給料表の増額改定及び期末勤勉手当の支給割合の引上げ改定を実施することといたしましたことから、人件費を各款にわたり、1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきまして、おのおの補正を計上しております。

一般会計の人件費所要総額につきましては、補正予算給与費明細書により御説明させていただきます。

175ページをお願いいたします。上段の表は総括表でございます。職員数、給与費、共済費につきまして、補正後、補正前の数値を計上するとともに、下段にそれぞれの比較をお示ししております。

補正予算額につきましては、報酬が1567万8000円の増額、給料が1億3083万9000円の増額、職員手当が7764万6000円の増額、共済費が4196万4000円の増額となっており、補正予算総額は、合計欄に記載のとおり2億6612万7000円となるものでございます。

下段の表は、補正計上しております職員手当の所要額の内訳を記載したものでございます。

176ページ、177ページをお願いいたします。こちらの表は、先ほどの175ページ、総括の内容を会計年度任用職員以外の職員と会計年度任用職員に分けて、それぞれ記載したものでございます。

次の178ページには増減額の明細を記載しております。報酬、給料の増額につきましては、若年層に重点を置きつつ、全ての職員を対象に給料表を平均改定率3.43%で引き上げることによるものでございます。また、期末勤勉手当の増額につきましては、年間支給月数を0.05月分引き上げることによるものでございます。

179ページをお願いいたします。こちらに各職種についての補正前後の平均給料月額と平均年齢の比較表を記載しております。

○西川正宏総合政策部長

議案第94号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）、歳出のうち2款総務費に係る補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案書の124ページ、125ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費に47万1000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄一番上、シティセールス推進事業に要する経費でございます。内容といたしましては、本市への来訪者増加を図るため、株式会社バンダイナムコエンターテインメントが人気ゲームのコンテンツであるアイド

ルマスターシリーズの20周年を記念して実施するパネルオファープロジェクト、オフアマスという企画に参加し、だんじり会館にキャラクターの等身大パネルを設置するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、人件費及び2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、3款民生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○津田伸一子ども家庭応援部長

議案書の126ページをお願いいたします。

3款民生費2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費に2万円の補正計上で、内容につきましては、議案書127ページ、事業別区分欄、下から2つ目、母子保健事業への計上でございます。これは、国際ソロプチミスト岸和田から用途を指定しました御寄附を頂きましたので、母子保健事業用庁用器具費に充てるものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、4款衛生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

続きまして、一般会計補正予算のうち市民健康部に係るものにつきまして御説明申し上げます。

議案書128ページ、129ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費に91万7000円の計上で、これは、129ページ、事業別区分欄、上から2

つ目、保健センター管理事業に、明治安田生命保険相互会社堺支社から頂いた使途指定寄附金を保健センター管理事業用庁用器具の購入に充てるものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようです。それでは、4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

議案書の136ページ、137ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費1目学校管理費に300万円、その下、3項中学校費1目学校管理費に1300万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、中ほどに記載の小学校管理事業、中学校管理事業でございます。

これらは、令和8年度から学級編制基準が改められ、支援学級の増加が見込まれることから、空き教室及び既存教室に空調やパーティションを設置するための費用でございます。

続きまして、議案書の138ページ、139ページをお願いいたします。10款教育費5項1目幼稚園費に235万7000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄一番上に記載の幼稚園管理事業でございます。これは、市立大芝幼稚園の閉園に伴いまして、幼稚園の借地を地権者に返還するため、境界測量や遊具撤去の原状回復を行うための費用でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○海老原友子委員

小学校管理事業、中学校管理事業について

てお聞きします。令和8年度からの学級編制基準の改正とはどういったものなのか教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

学級編制基準につきましては、今まで同様に、障害種別ごとに8人を単位に単式または複式で学級編制するものでございますが、今回の改正に当たりましては、下の学年から順に編制することであったり、また、同一学年を分けて編制することができなくなるといったような運用方法の変更がございました。

○海老原友子委員

支援学級の増加が見込まれるということですね。空調やパーティションを設置する学校、教室数を教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

まず小学校ですが、支援学級としては15教室増えます。そして中学校ですが、支援学級としては19室増えます。そのうちパーティション、エアコン等設置が必要な教室数ですが、小学校が5校で、パーティションが7教室、エアコンが2教室、中学校が8校で、パーティションが22教室、エアコンが8教室となっております。

○海老原友子委員

随分増えるんだなと思います。特別教室にはまだ空調が設置されていないところが多くあると聞いています。全ての子供たちが安心・安全に、そして快適に過ごせる学校環境を早急に整えてほしいと要望しまして、質問を終わります。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の140ページ、141ページをお願いいたします。13款諸支出金2項還付金4目国庫支出金還付金に864万7000円の補正計上で、これは、右ページ、事業別区分欄、最上段の障害者自立支援医療費国庫負担金償還事業から最下段の出産・子育て応援交付金支給事業費国庫補助金償還事業まで、令和6年度の負担金及び補助金を精算しましたところ、いずれも受入れ超過となりましたので、超過分を国へ返還するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、13款諸支出金の質疑を終結いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書の115ページをお願いいたします。

1 総括、歳入ですが、18款寄附金から21款諸収入まで、最下段の歳入合計の補正額欄に記載のとおり、2億9453万9000円の補正計上でございます。

118ページ、119ページをお願いいたします。18款1項寄附金3目指定寄附金に93万7000円の補正計上で、これは、右ページ、説明欄に記載の児童福祉費々途指定寄附金及び保健衛生費々途指定寄附金でございます。

120ページ、121ページをお願いいたします。19款繰入金1項基金繰入金に1億1300万3000円の補正計上です。1目財政調整基金繰入金に9653万2000円の補正計上でございます。3目岸和田市ふるさと応援基金繰入金に47万1000円の補正計上でございます。12目教育基金繰入金に1600万円の補正計上

でございます。

122ページ、123ページをお願いいたします。21款諸収入4項収益事業収入1目競輪事業収入に1億8059万9000円の補正計上でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、歳入の質疑を終結いたします。

次に、債務負担行為の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

83ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正でございます。追加分としまして6件ございまして、1つ目、市庁舎空調機器整備事業から、一番下、署所端末等整備につきまして、今年度中に事業者を選定するに当たり、期間と限度額を記載のとおり定めるものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○海老原友子委員

保育所給食調理業務委託について質問します。桜台保育所の給食室改修の補正ということなんですけども、給食調理ができないということですが、どういうふうにご子供たちは給食を取るようになるのか、その期間と保護者への説明はされたのかということをお教えください。

○松阪正純子育て施設課長

議員御質問の分につきましては、市立桜台・光明認定こども園の整備工事をするに当たりまして、来年4月から再来年の2月までの11か月間、給食が、こちらでの自園調理ができないために、今回、債務負担行為をお願いするものでございます。この分

につきましては、外部から給食を搬入していただきまして、給食を充てる予定ということになっております。

○海老原友子委員

保護者への説明もされたということですね。他市ではお弁当箱でというようなことがあったんですけど、本市では搬入はどういう形になるのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

本市も予定しておりますのは、お弁当箱の形での搬入を予定しております。

○海老原友子委員

お弁当箱って遠足とかで行くとすごくうれしいんですけども、バツカンで来て、より温かいものが子供たちに与えられたらいなと思うんですけども、その辺もまた業者に何か提案できるのであればお願いしたいなと思います。給食を作らないということであれば、調理員の処遇はどうなるのか教えてください。

○松阪正純子育て施設課長

調理用務員の雇用ということですがけれども、調理業務は行いませんけれども、雇用は継続する予定でございます。

○海老原友子委員

保育所は食育にも力を入れているところは理解しているところなんですけども、給食以外にもおやつを提供しているかと思えます。おやつはどうなりますか。

○松阪正純子育て施設課長

おやつにつきましては、市販のものであったりとか、また、果物であったり、また、缶詰等、こういったものを提供する予定で考えています。

○海老原友子委員

11か月ということですが、1年近く、すごく給食、おやつが味気ないものになるなという実感がします。5歳児などのクッキングとかも行われると思うんですけども、

5歳児やったら、他のクラスのおやつを作ったりとか、また、未満児は難しいですけども、3歳以上児のクラスで、個々のクラスでそういう手作りクッキング、おやつ作りとかいうようなこともカリキュラムに入れていただいて、袋物のお菓子とか缶詰だけではなく、そういう手作り感のある温かいとかいうか、そういうおやつの機会を増やしてほしいと思います。衛生面ではかなり先生方には御負担をかけることにはなるかと思うんですけども、食育という面で子供たちの発達に御尽力いただきたいということを要望して、質問を終わります。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、債務負担行為の質疑を終結いたします。

以上で議案第94号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、議案第108号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第4号）、歳出のうち3款民生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山本隆彦福祉部長

3款民生費のうち福祉部に関わるものにつきまして御説明申し上げます。議案書の18ページ、19ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費12目生活困窮者自立支援費に2億5545万5000円の補正計上でございます。これは、右ページ、事業別区分欄記載の物価高騰重点支援給付金支給事業といたしまして、物価高騰による負担を軽減するための支援として、令和7年度住民税が非課税となる世帯及び均等割のみの課税となる世帯に対し、1人当たり

5000円を給付するための経費でございます。事業実施に係る予算でございますが、給付金2億4000万円及び郵便料、振込手数料などを計上いたしております。

なお、事業に係る経費につきましては、全額国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充てられる予定となっております。

○津田伸一子ども家庭応援部長

続きまして、子ども家庭応援部に係る補正予算について御説明いたします。

同じく議案書の18ページ、19ページをお願いいたします。2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費に6億409万7000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄に記載の物価高対応子育て応援手当支給事業でございます。これは、物価高が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から18歳までの子供1人当たり2万円を養育者へ支給するものでございます。

なお、事業に係る経費につきましては、全額国の補助金が交付される予定でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○中岡佐織委員

議案書18ページ、19ページの物価高対応子育て応援手当支給事業についてです。児童手当と同じシステムで振り込んでいただくということだと思うんですけども、まとめて一度にすれば振込手数料を削減できるかなと思ったところなんですけど、それを選択できなかった理由って何かありますか、教えてください。

○鈴木覚子育て支援課長

今回の物価高対応子育て応援手当につきましては、臨時特別の一時金とさせていただきますので、児童手当の上乗せという形ではございませんので、一度に振り込めないと考えております。

○中岡佐織委員

一度には振り込めないんですけど、同じ日に、同じ月に2回振り込むんですか。

○鈴木覚子育て支援課長

児童手当は、通常の場合は偶数月の10日に支給ということなんですけども、今回、これからいろいろ手当に関して準備してまいりますので、2月で言いますと2月10日になるんですけども、そこに間に合わすのはちょっと困難かなというふうに今考えてございますので、2月の下旬ぐらいには振り込みたいなと今のところ思っているところでございます。

○中岡佐織委員

2月10日に児童手当が振り込まれて、同じ月に別の形で振り込まれるということで間違いありませんね。

○鈴木覚子育て支援課長

今のところ、2月の下旬には第1回目の振り込みをさせていただきたいなとは考えてございます。

○中岡佐織委員

そしたら、以前聞いたのが、市民の混乱を避けたということで、一度に振り込めると本当はいいんですけども、別物として振り込んだほうが混乱を避けられるということでこういうふうになったというような形でお伺いしたものですから、今の御質問をさせていただいたんですけども、限りある予算なので、もう少しまくすることができなかったのかなと思っていたので、支給方法の模索をもう少しまた引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、4款衛生費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

続きまして、下水道河川部に関するものにつきまして御説明いたします。

同じく議案書（その2）の20ページ、21ページをお願いいたします。4款衛生費5項上水道費1目上水道総務費に555万5000円の補正計上でございます。これは、水道料金のうち基本料金の全額を来年度、6か月間減免するため、料金システムの改修に係る経費について、大阪広域水道企業団に負担するものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○中井良介委員

中身については、異存はないんですが、大阪広域水道企業団に加入しているということで、手続についてどうなのか、今の市の直営とは違いますので、どういうシステムでやるのか教えてほしいと思います。

○上地克行下水道河川総務課長

この4月から水道事業は大阪広域水道企業団が行うこととなりましたが、水道を供給しているお客様、市民、事業者については、特段手続は必要ございません。これは従来、市のときと変わるところではありません。

○中井良介委員

市民は関係ないということですが、岸和田水道センターと言うたらちょっと違うんですけど、その減免の手続というのは何か特段のことがあるんでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

市と水道企業団は、別団体にはなっておりまして、今回議決いただきました、市から企業団に正式に依頼して、企業団のほうで減免手続を進めていただくと、そういう手続になると思います。

○中井良介委員

その場合、企業団の了解を得るといふか、許可を求めるといふか、そういうことではないんでしょうか。

○上地克行下水道河川総務課長

当然、市の施策として実施する減免ですので、企業団に協力していただかないといけません。ですので、企業団に正式に依頼させていただいて、了解の上、協力して実施していくという段取りになると思います。

○中井良介委員

了解しました。

交付金そのものについて聞かせてもらってもよろしいですか。今回、8億円余りの……。

○米田貴志委員長

全体の分ですか。

○中井良介委員

はい。

○米田貴志委員長

それはまた歳入のところではしていただきたらいいと思います。

○中井良介委員

そうですか、分かりました。そしたら置いときます。

○西田武史委員

水道のやつで1点だけ確認させていただきます。今回、令和8年の8月から半年間実施するという事なんですけれども、なぜ先々の半年先の8月からになっているんですか。これは、やっぱり、先ほど中井委員からも質問があったように、水道企業団と分かれているから、向こうとの調整でそ

れだけ時間がかかるのか、あるいは夏場で一番水道を使うタイミングやからこの時期にしたんか、その辺がちょっと気になったんですけども。

○上地克行下水道河川総務課長

今回、国の補正予算を受けて、その中で市として水道料金の減免に取り組んでいくというところで、できるだけ早くしたいという思いもあるんですが、企業団の岸和田水道センターと、その料金システムを導入しているベンダーとの間で協議した中、今のところ、実施できるのが8月検針分からというところで、そういう準備が整うのがその時点ということで、それで進めさせていただいております。

○西田武史委員

その辺のシステム上の問題で先になって、一番水道を使う時期に合わせたとかという意図的なものではないわけですね。

○上地克行下水道河川総務課長

あとシステムの問題もございますし、また、夏場の水量が増えるときに、一定、今まで数回減免に取り組んできましたけども、今回については、一番規模的にも期間的にも長い減免になりますので、ちょっと先にはなるんですけども、夏場の使用水量が多い時期に、できるだけ息の長い減免効果を市民に及ぼすような形での取組として、していきたいと考えております。システムの問題もあるんですけども、今のところ、準備が整うのがその時点というところなんです。これは、市で水道事業をしていたのが企業団に移ったから、それで遅れたということにはございません。

○海老原友子委員

企業団になってなければもっと早く減免できたのかなと思ったんですけど、今そうではないという御説明だったんですけども、8月にやっぱり暑いから水を使う量は

増えるんですけど、でも、もう6月の梅雨のときからじめじめとして、水を使う量は多いんです。システムのそういう準備で時間がかかるというのは分かるんですけども、なるべく早くして8月なのか、もっと早くできるのであれば6月の検針分ぐらいから減免の手続きをしていただきたいと思いますので、システムの準備をなるべく早く企業団に要望していただきたいと思います。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書（その2）の13ページをお願いいたします。1総括、歳入ですが、最下段、歳入合計の補正額欄に記載のとおり、8億6510万7000円の補正計上でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。15款国庫支出金2項国庫補助金に8億6510万7000円の計上です。1目総務費国庫補助金に2億6101万円で、これは、右ページ、説明欄に記載の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。2目民生費国庫補助金に6億409万7000円で、これは、右ページ、説明欄に記載の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○中井良介委員

今回の臨時交付金が、8億円余りを予算化されているわけですが、交付金そのものはまだあるのではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○田中浩二企画課長

委員お見込みのとおり、まだ額はございます。

○中井良介委員

概算の金額と、あとどういうふうを活用していくかということについて、どんなふうに使われているかお願いしたいと思います。

○米田貴志委員長

今回、この予算の中の話で、それが先の話なので、一応答えられる範囲で。

○田中浩二企画課長

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの支援で交付される限度額についてでございますけれども、国会で令和7年度補正予算が昨日成立いたしました。そして、本日、本当につい先ほどなんですけれども、本市にも通知が届きまして、その中で示された額が約18億円ということになってございます。そして、水道料金の減免、また低所得世帯への給付以外の事業につきましては、引き続き本市の実情の把握に努めまして、国、府の対応や社会動向を注視いたしまして、物価高騰の影響を受けている市民、事業者の皆様の負担軽減を図るために、限りある財源を効果的に活用できるように検討して、事業を選定してまいりたいと考えてございます。

○反甫旭委員

水道料金の減免に5億円ということで、結構なウエートを占めるんですけど、庁内でどういう議論がなされて水道料金をまず減免することに決まったのかだけ教えてください。

○田中浩二企画課長

今回提案させていただきました水道料金等につきましては、これまでも実施してきたスキームやノウハウ等がある事業ということで整理させていただきました。効率的、効果的な点というところを考慮いたしまし

て、まずは特に影響を受けている方々への支援と、物価高騰は全ての市民、事業者に影響があるということも鑑みて、幅広く全ての方々に行き渡る支援ということで選定させていただいた次第でございます。

○反甫旭委員

例えば、ほかに何かと比べてとか、比較してこれになったのか、ほかの何か政策というか提案、選択肢はあったのか教えてください。

○田中浩二企画課長

いろいろと検討した中で考えさせていただいたメニューとしては、水道料金がよくなったのかなというところで提案させていただいたところでございます。

○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、歳入の質疑を終結いたします。

次に、債務負担行為の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案書7ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正でございます。追加分として2件ございまして、1つ目、窓口・コールセンター等業務委託は、記載のとおり期間と限度額を定めるもので、物価高騰重点支援給付金支給事務に係る事業者の選定を今年度中に行うためのものでございます。

2つ目、水道料金減免に係る大阪広域水道企業団負担金については、来年度、水道料金の基本料金について6か月間の減免を実施するため、記載のとおり期間と限度額を定めるものでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようです。それでは、債務負担行為の質疑を終結いたします。

以上で議案第108号令和7年度岸和田市一般会計補正予算（第4号）の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

（理事者交代）

次に、議案第95号の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○横田智美公営競技事業所長

議案書85ページをお願いいたします。議案第95号令和7年度岸和田市自転車競技事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

補正予算の総額は、第1条の歳入歳出予算の定めのとおり、歳入歳出それぞれ43億9833万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ422億6044万9000円と定めるものでございます。

内容につきましては、議案書152ページ、153ページをお願いいたします。まず歳出でございますが、1款自転車競技費2項開催費1目通常開催競輪費に41億1530万2000円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄一番上、開催事業委託料に7億1458万9000円、その下、使用料及び賃借料に1655万7000円、事業別区分欄、上から2つ目、投票払戻事業に32億2238万9000円、その下、全国競輪施行者協議会分担事業に6403万3000円、その下、JKA交付事業に9773万4000円の補正計上で、これらは、売上げ増加に伴います場内場外経費、払戻金並びに関係団体への交付金等の支払いに対し、現計予算では不足が生じることが見込まれるため、予算の増額をお願いするものでございます。

154ページ、155ページをお願いいたします。2款1項1目積立金に1億243万円の補正計上で、右ページ、事業別区分欄、岸和

田競輪場施設改善基金積立事業に1億243万円で、収益金を基金に積み立てるものがございます。

156ページ、157ページをお願いいたします。3款1項1目繰出金に1億8059万9000円の補正計上で、売上げ増により繰出金の増額でございます。

議案書148ページ、149ページにお戻り願います。歳入でございますが、1款競輪事業収入1項事業収入1目通常開催競輪事業収入に42億9590万1000円の補正計上で、勝者投票券売上収入の増額でございます。

議案書150ページ、151ページをお願いいたします。2款財産収入1項財産運用収入1目通常開催競輪財産運用収入に1億243万円の補正計上で、本場開催競輪場貸付収入の増額でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようです。それでは、議案第95号の質疑を終結いたします。

次に、議案第96号の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○越智正則下水道河川部長

議案書89ページをお願いいたします。議案第96号令和7年度岸和田市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、第2条は収益的支出の予定額でございますが、第1款事業費用第1項営業費用に2413万3000円の補正計上でございます。

内容につきましては、162ページ、163ページをお願いいたします。7目総係費におきまして、給料、手当等、報酬及び法定福利費にそれぞれ記載のとおり補正計上するものがございます。これは、令和7年人事院勧告に伴う増額に加え、当初予算の想定

から人員配置が変動したことによる増額について、併せて補正のお願いをするものがございます。

89ページにお戻り願います。第3条は、新たな債務負担行為の設定を行うものがございます。地蔵浜地区公共下水道管渠布設工事につきまして、記載のとおり期間及び限度額を定めたものがございます。

本事業は、港のにぎわいづくり、漁業振興に係る取組を推進するため、地蔵浜地区における下水道の整備を行うものがございます。本市では、令和8年11月に全国豊かな海づくり大会の開催が予定されており、早期に事業効果が発現されるよう本年度中に事業着手する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものがございます。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、第2条における補正予定額と同額を職員給与費に補正計上するものがございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案第96号の質疑を終結いたします。

次に、議案第97号の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

議案書91ページをお願いいたします。議案第97号令和7年度岸和田市病院事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、第1条では補正予算を定める旨を規定してございます。

第2条は、当初予算で定めた収益的支出の補正予定額を定めるもので、第1款病院事業費用第1項医業費用に1億9405万4000

円を増額補正いたしたいためのものがございます。

それでは、補正予算の内容につきまして御説明いたします。

168ページをお願いいたします。収益的支出でございますが、1款病院事業費用1項医業費用1目給与費に1億9405万4000円の増額補正をお願いするものです。これは、令和7年の人事院勧告による給与等の引上げに準じて市でも給与等を改定することによるもので、当初予算額を上回る見込みとなったためでございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようでございます。それでは、議案第97号の質疑を終結いたします。

以上で付託議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第94号から議案第97号までの4件及び議案第108号を合わせました以上5件につきまして、原案を可とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で予算常任委員会を閉会いたします。

(以 上)